



事 務 連 絡
平成 31 年 1 月 31 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部局 御中

厚生労働省医政局総務課

改元に伴う情報システム改修等への対応について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）に基づく皇位の継承に伴って、2019 年 5 月 1 日に改元が行われることとされております。

また、新元号については、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、改元に先立ち、2019 年 4 月 1 日に公表される予定です。

各府省庁等が管理する情報システムについては、改元日以降に国民生活に支障が生じることがないように、必要な措置を講じることとしておりますが、各医療機関においても、改元に伴い改修等の対応が必要な情報システムが使用されていることが想定されているところです。

つきましては、改元日以降の円滑な医療提供体制の確保のため、システムに関係するベンダー等と十分に連携の上、改元に伴う情報システム改修等への対応に万全を期すよう、貴管下の医療機関へのご周知のほど、よろしく願いいたします。